

診療報酬明細書に係る添付文書の紛失について

このたび、東京都後期高齢者医療広域連合が委託を行っている東京都国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会という。）において、診療報酬明細書に係る添付文書が紛失していることが判明しました。事故概要は下記のとおりです。

当広域連合では、今回の事態を重く受け止め、国保連合会に対し報告書の提出並びに本事象が発生した要因については是正措置を行うよう指導し、今後このような事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

対象の被保険者及び関係各位には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

なお、対象の被保険者には個別に連絡し、経緯を説明しております。

記

1 概要・対応経過

令和5年11月中旬、国保連合会が医療機関からの再審査の申立てを受け、同年12月下旬から令和6年1月上旬にかけて当該診療報酬明細書の添付文書（以下「当該添付文書」という。）を確認しようとしたところ、紙の原本で保管しておくべき当該添付文書（氏名、性別、年齢、生年月日、検査日、検査及び手術所見、レントゲン画像、図が掲載された資料）4件（4名分）を紛失していることが判明した。

なお、当該添付文書はすべて画像データ化されており、再審査業務に影響はなかった。

2 事故の原因

診療報酬明細書に係る添付文書は画像データ化後に記載内容に応じて、紙で保管するものと廃棄するものに区分しているが、その際に誤って廃棄するものとして取り扱い、当該添付文書を溶解処分した可能性が高い。

本来であれば当該添付文書は国保連合会の一次審査の後、当広域連合に提出され、保管するものであるが、区分の段階で廃棄されたと考えられ、国保連合会で作成している広域連合への提出確認リストに記載がなく、医療機関からの再審査の申立ての手続きにおいて紛失が発覚した。

この一連の作業は、国保連合会の専用事務室内で処理を行っており、他に流出する可能性は極めて低い。

3 再発防止策

国保連合会に対し、作業手順の再確認とマニュアルへの組み込み、担当者への指導、教育を徹底するよう指示した。

4 問合せ先

保険部 債権管理課長 大田修一 03-3222-4422